

# さいたま市PTA協議会とは…

平成13年5月1日、浦和・与野・大宮3市が合併し、「さいたま市」が誕生しました。それに伴いより一層の行政との連携を図る為、3市それぞれで活動していたPTA連合会も合併。当面は浦和ブロック、大宮ブロック、与野ブロックとして事業を継承していました。

## 平成13年組織図

各学校単位を構成団体とし、学校の代表者（PTA会長）をもって総会となります。

発足当初は埼玉県PTA連合会に所属していました。

平成13年当初は合併した旧市の構成のまま各ブロックの形式で活動していました。



## 平成15年組織図



各学校単位を構成団体とし、学校の代表者（PTA会長）をもって総会となります。現在も同じです。

政令指定都市になりさいたま市として加入しました。

現在とほぼ同じ、児童生徒たちへのよりきめの細かい心配りや地域との連携を踏むためにさいたま市行政区ごとの連合会を設けました。

このたび、昨年に引き続き会長に選任されました橋本です。よろしくお願ひ申し上げます。

さいたま市誕生と同時にスタートした協議会ですが、当初に目標とした各ブロックの交流活動に加え、計画した事業が皆様の協力により、順調に開催できましたことをまずお礼申し上げます。

また、今年度も募集活動を行いました団体保険制度には、三千八百件の新規加入申し込みをいただき、加入者総数も一万人に近くなりました。この成果は、当然の事でありますが、市P協の活動が公正かつ透明性が高いとの、

一定の評価をいただいたものと役員一同感謝を申し上げます。今後皆様方にご信頼いただける組織として努力を続けてまいります。

さいたま市は平成十五年四月を目標に政令指定都市に移行する予定です。市P協では旧二市のブロック体制から、新しく誕生する区ごとに九つの連合会に再編いたします。

区単位の組織編成により、現在よりも密接な交流と情報交換が可能となり、各学校PTAの発展につながることを確信しております。会員皆様のご理解ご協力を重ねてお願いいたします。

平成14年当時、会長挨拶

さいたま市は平成十五年四月を目標に政令指定都市へ移行する予定です。市P協では、旧3市のブロック体制から、新しく誕生する区ごとに九つの連合会に再編いたします。

**区単位の組織編成により、現在よりも密接な交流と情報交換が可能となり、各学校PTAの発展につながることを確信しております。**

そして現在

市内国公立小・中・養護・特別支援学校PTA(166校)  
～ 準構成団体 ～ 市立高等学校PTA(3校)



さいたま市PTA協議会  
広報紙 No.21より抜粋

さいたま市PTA協議会(市P協)についての構成、事業、各学校にお願いしているご負担金やさいたま市から割り当てられる補助金などの収入面や、お金の使い方などについて説明がなされています。

**市P協ってどんなところ…**

さいたま市立の小学校・中学校・特別支援学校(全165校)のPTAで構成され、各校PTAの会員がさいたま市P協の会員となっています。行政区ごとに10区の連合会に分かれており、各区連合会に会長がいます。政令指定都市の市P協なので埼玉県PTA連合会には加盟せず、日本PTA全国協議会に直接加盟しています。

**市P協って何をしているの…**

家庭、学校及び地域における最善の教育を目指し、PTA活動の発展と児童・生徒の福祉を増進することを目的としています。

そのために、研究会・講習会及び講演会、さいたま市教育委員会との連絡連携や要望・請願活動、広報・情報活動の実施、「児童・生徒ワイド補償制度」「PTA活動総合補償制度」の窓口事務などを行っています。

これらの事業を行うため、会員の皆様から一家庭あたり年間50円の会費を、各校PTA↓区連合会を通じてご負担いただいています。その他、さいたま市教育委員会からの補助金、多くの会員の方にご加入いただいている「児童・生徒ワイド補償制度」「PTA活動総合補償制度」の事務手数料などで活動しています。

さいたま市PTA協議会では各区連合会から選出された3名の理事の中から、会長、副会長、事業委員会、広報情報委員会、総務委員会などを組織し、様々な業務を行っています。その方々はもちろん各学校PTAの代表であるPTA会長さんたちであり、家庭や仕事や学校の行事などの合間でその任を行っています。

## 市P協の委員会活動

市P協には総会、理事会に加えて、会務の協議や各種事業を運営する3つの委員会がある。各委員会は各区連合会から選出された担当理事と委員会サポーターから構成されている。

**総務委員会** 会長の諮問に応じて、協議し答申する。

**事業委員会** 市P協の主催事業である役員セミナー、少年自然の家視察研修会、役員研修人権講演会、懇話会、交流会などを運営する。

**広報・情報委員会** 市P協の広報紙発行（年2回）、ホームページの更新・管理、広報紙づくり講習会、広報紙コンクールを運営する。

この他、市P協役員（正副会長及び監事）候補者を選出する役員候補者推薦委員会や、必要に応じて特別委員会が設置される。（平成22年度は設立10周年記念事業実行委員会を設置）

## さいたま市10万人を超える児童・生徒たちの為に…

さいたま市PTA協議会では保護者の代表として県や市、関係諸団体への会議に出席しています。

### あて職って何？

- 市P協に対して、県や市、区、関係諸団体からPTA代表として、会議への参加依頼がたくさんあります。年毎に若干の変化はありますが、会長を始め理事等ていくつかがずつ振り分けて受ける役割を総称して「あて職」と呼んでいます。各々高い意識で出席し、PTAならではの視点から意見を述べています。どんな会議に出席しているのか皆様にお知らせすると共に、ご要望等がありましたらお寄せ下さい。（さいたま市関係）
- ① 学校保健会
  - ② 学校給食センター運営委員会
  - ③ 学校給食運営研究会
  - ④ 小・中学校通学区域審議会
  - ⑤ 交通安全対策協議会
  - ⑥ 少年自然の家運営委員会
  - ⑦ 社会教育委員会
  - ⑧ 男女共同参画推進協議会
  - ⑨ 彩の国まごころ団体さいたま市実行委員会
  - ⑩ 青少年問題協議会
  - ⑪ 市民大学運営委員会
  - ⑫ 情報公開・個人情報保護審議会
  - ⑬ 図書館協議会
  - ⑭ 視聴覚ライブラリー運営委員会
  - ⑮ ホテル等建築審議会
  - ⑯ 人権教育推進協議会

### さいたま市PTA協議会 広報紙 No.5より抜粋

記事は平成16年のものです。今は無い会議もありますが、令和元年では51の会議に会長をはじめ、理事等ていくつかがずつ振り分けて出席しています。このころは「あて職」という言葉ですが現在では「出向会議」と言っています。

これは各行政をはじめとする様々な団体から「保護者の代表」としての意見を求められるもので、各々が高い意識で出席し、PTAならではの視点から意見を申し上げています。

直接子ども達に関係する会議もあり、地域に根差した保護者の代表であるPTAの会長でなければ見えない視点で地域の要望などを反映させながら今後もさらなる活躍を目指しています。

- （関係諸団体等）
- ⑰ 暴力排除推進協議会
  - ⑱ 防犯協会
  - ⑲ 廃棄物減量等推進審議会
  - ⑳ 公民館審議会
  - ㉑ 新市民まつり実行委員会
  - ㉒ 総合振興計画審議会
  - ㉓ 中学生社会体験チャレンジ事業推進委員会
  - ㉔ 児童・生徒体力向上推進委員会
  - ㉕ エアーマスター設立準備実行委員会
  - ㉖ 区民会議
  - ㉗ 喫煙防止教育推進検討委員会
  - ㉘ 行政改革推進懇和会
  - ㉙ 評価システム検討会議
  - ㉚ 埼玉県PTA安全互助会
  - ㉛ 特殊教育振興会
  - ㉜ 全国障害者スポーツ大会埼玉県実行委員会
  - ㉝ コミュニティ協議会
  - ㉞ 国際交流協会
  - ㉟ 「大宮鉄道博物館（仮）誘致建設促進協議会
  - ㊱ 埼玉県薬物乱用防止指導員
  - ㊲ 青少年育成さいたま市民会議
  - ㊳ さいたま市社会福祉事業団
- P協は今後も更なる活躍を目指しています。

## さいたま市PTA協議会とは…

### その他の事業について

他にもPTA協議会では

- ・広報紙コンクール
- ・広報紙づくり講習会
- ・役員研修会・セミナー
- ・館岩少年自然の家視察研修環境整備
- ・教育委員会との交流会
- ・人権講演会
- ・教育委員会懇話会
- ・他関係団体研修会出席等



と、様々な事業を行っています。詳しい内容はホームページの活動報告をご参照ください。

ほとんどの事業はPTA会長をはじめ、PTA役員となった方々がスムーズにPTA活動が出来るようになる為の勉強会であったり、教育委員会との交流や日本PTAに関係する事業であったりしています。

### 〈〈なんのため、誰のための事業なのか知ってほしい〉〉

さいたま市PTA協議会では会員の皆様に動員を求める事業は実施していません。

講演会、セミナーなどなど、出席を強制するものではなく、PTA役員の方の為の勉強会やほとんどがPTA会長の方々の為の情報提供や交流、会議、研修会です。